

北九州市児童福祉施設等
第三者評価
評価項目別結果票
(保育所編)

事業者名

○ ○ 保育所 (園)

評価実施日

令和 年 月 日

I 子どもの発達援助

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 (また は 非 該 当) の 理 由	
		a	b	c	d		
1 発達援助の基本	(1) 全体的な計画	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
	(2) 指導計画	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
	(3) 保育の記録	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 発達援助の 基本	(4) ケース会議等	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
2 健康管理・ 食事	(5) 健康管理	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
	(6) 健康診断・ 歯科検診	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 (また は 非 該 当) の 理 由	
		a	b	c	d		
2 健康 管理 ・ 食 事	(7) 感染症への 対応	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委 員 評 価					該当する「判断基準」()
	(8) 除去食	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委 員 評 価					該当する「判断基準」()
	(9) 給 食	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委 員 評 価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
2 健康 管理・ 食事	(10) 食事を 楽しむ 工夫	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
3 保育 環境	(11) 環境の 整備	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
4 保育 内容	(12) 人間 関係(子 どもへ の理解 と受容)	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
4 保 育 内 容	(16) 表 現	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()
	(17) 人 間 関 係 (子 ど も 同 士 の 関 係)	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()
	(18) 言 葉 (話 す 、 聞 く)	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
4 保 育 内 容	(19) 子どもの人権	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
	(20) 性差や役割分 業の意識	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
	(21) 乳児保育	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
			a	b	c		d
4 保 育 内 容	(22) 延長保育	自 己 評 価					該当する「判断基準」()
		委 員 評 価					該当する「判断基準」()
	(23) 障害児保育	自 己 評 価					該当する「判断基準」()
		委 員 評 価					該当する「判断基準」()

評 価 結 果 集 計

	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

I 子どもの発達援助

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)が重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

II 子育て支援

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 入所児童の保護者の育児支援	(24) 保護者との相互理解	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
	(25) 児童虐待	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
2 地域の子育て支援	(26) 地域における子育て支援	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
2 地域の子育て支援	(27) 一時保育	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()

Ⅱ 子育て支援

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われるも、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

評 価 結 果 集 計				
	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 (また は 非 該 当) の 理 由	
		a	b	c	d		
1 地域の住民や関係機関・団体との連携	(28) 地域における 役割	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
	(29) 関係機関等と の連携	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
	(30) 小学校等との 連携	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 地域の住民や関係機関・団体との連携	(31) 近隣住民への 理解	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()
2 実習・ボランティア	(32) 実習生や保育 体験、ボラン ティアの受け 入れ	自己評価					該当する「判断基準」()
		委員評価					該当する「判断基準」()

評 価 結 果 集 計				
	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

IV 運営管理

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 (また は 非 該 当) の 理 由	
		a	b	c	d		
1 基本方針	(33) 基本方針等の 策定	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
2 組織運営	(34) 保育サービス 向上への取り 組み	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()
	(35) 職員研修	自己 評価					該当する「判断基準」()
		委員 評価					該当する「判断基準」()

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 (また は 非 該 当) の 理 由	
		a	b	c	d		
3 情報 の 管理	(36) 守秘義務の遵 守と記録の管 理	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委員 評 価					該当する「判断基準」()
4 情報 提 供	(37) 情報提供	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委員 評 価					該当する「判断基準」()
5 安全 ・ 衛 生 管 理	(38) 安全・衛生管 理	自己 評 価					該当する「判断基準」()
		委員 評 価					該当する「判断基準」()

評価結果集計

	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

Ⅳ 運営管理

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

※ I からIVの評価基準には直接関係がないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などをアピールしてください。